

風しん予防接種の接種費用助成のお知らせ

大人が風しんにかかると重症化しやすく、妊婦さんがかかると赤ちゃんが「先天性風疹症候群」になるおそれがあります。周りの人から感染しないよう十分な注意が必要であり、家庭での感染防止も大切です。

枝幸町では、先天性風疹症候群を予防するため、風しん予防接種の助成制度を実施します。対象者は、指定の医療機関で接種する場合、助成されます。

① 対象者

- (1) 妊娠を希望する19歳から49歳までの女性及びその配偶者
- (2) 妊娠している女性の配偶者

★妊娠中の女性は対象外です！

妊娠中は接種できません。

あらかじめ約1か月間避妊した後ワクチンを接種しその後2か月間は妊娠を避ける必要があります。



② 対象ワクチン

麻しん風しん混合（MR）ワクチン

風しんワクチン（※現在入手が困難な状況です）

③ 助成額

助成対象者	助成額
上記①の者	6,000円以内
上記①の者のうち生活保護受給者	全額

④ 申請方法

風しん予防接種費用の全額を一旦医療機関に支払い、下記の必要書類などを用意し、役場窓口で申請して下さい。

●必要書類など

- 1) 助成申請書
- 2) 予防接種の領収書
- 3) 予防接種を受けたことが証明できる書類
(予防接種済証など。領収書に予防接種を受けた記載があればいりません)
- 4) 印鑑
- 5) 助成金の振込先口座
※ゆうちょ銀行の場合は通帳をご持参ください



⑤ 指定医療機関

予約制となっています。希望する医療機関に直接予約をして下さい。

医療機関	電話番号
枝幸町国民健康保険病院	62-2111
枝幸町国民健康保険病院歌登診療所	68-2341

◆◆◆お問合せ先◆◆◆

保健福祉課保健予防グループ 保健師 電話：62-4658
歌登総合支所 保健師 電話：68-2111